

## 第3回 越前市子ども・子育て会議

令和5年3月23日（木）午後7時～  
市民プラザたけふ4階 多目的ホール

### 1 開会

会長あいさつ

### 2 会議

#### (1) 議事

■令和5年度地域子ども・子育て支援事業の評価対象について

資料1

#### (2) 報告事項

■令和5年度の子ども関連事業について

資料2

- ①子ども医療費の完全無料化（こども家庭課）
- ②保育士等になる夢の実現と就労継続を支援（こども家庭課）
- ③子どもの遊び場プロジェクトチーム（こども家庭課）
- ④新公立認定こども園整備事業（こども家庭課）
- ⑤児童発達支援センターなないろ発達支援体制強化（こども家庭課）

■子どもの遊び場に関するアンケートの実施結果について

資料3

#### (3) その他

### 3 閉会

令和4年度 越前市子ども・子育て会議委員

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体	役職等
1	石川 昭義	仁愛大学(就学前教育・保育分野)	副学長
2	野嶋 慎二	福井大学(まちづくり・施設整備分野)	教授
3	竹本 裕喜	武生商工会議所青年部	
4	玉川 忠春	連合福井丹南地域協議会	事務局長
5	藤間 真由美	越前市国際交流協会	
6	山本 聖三	越前市保育研究会	会長
7	山田 義則	丈生神山幼稚園	園長
8	竹内 香里	丈生神山幼稚園保護者会	父母の会会長
9	酒井 照代	こじかの会	
10	村野 公一	越前市民間保育園保護者連合会	会長
11	松田 祐子	越前市PTA連合会	副会長
12	向 理香	南越特別支援学校PTA	会長
13	小泉 博美	越前市社会福祉協議会	越前市児童館長
14	辻 太久美	越前市自治連合会	会計
15	加藤 敬子	越前市民生委員児童委員協議会連合会	副会長
16	林 由希子	福井県民生活協同組合(ハーツきつずたけふ)	施設長
17	青山 亨	越前市小学校校長会	副会長
18	仲村 晶子	母子寡婦福祉連合会	評議員
19	藤原 義浩	教育行政代表	事務局長

# 議事 令和5年度地域子ども・子育て支援事業の評価対象について

資料 1

市子ども・子育て支援事業計画における評価対象事業(令和5年度)

	評価対象事業名	事業内容
1-1	利用者支援事業(基本型)	子育て中の家庭の身近な場所において、利用者支援専門員を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。
1-2	利用者支援事業(母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健センター等において、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。
2	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の親子が交流を図る場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う事業 地域の子育て関連の情報提供を行い、子育てに関する支援を行う。週3日以上、1日5時間以上開設。
3	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する定期健康診査として、①母児の健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
4	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業。
5-1	養育支援訪問事業	赤ちゃん訪問・保育所・幼稚園・学校、医療機関等関係機関からの情報等により、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による訪問により養育に関する必要な支援を行う事業。
5-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。
6	子育て短期支援事業	①ショートステイ事業: 保護者が疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童養護施設等において、一時的に養育又は保護する事業。 ②トワイライトステイ事業: 保護者が仕事その他の理由により、夜間に不在となり、家庭において子どもを養育することが困難となった場合等に児童養護施設等において、保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業。
7-1	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園において、その開所時間中に一時的に預かる事業。 また、幼稚園・認定こども園では、1号認定の子どもについても、教育時間以降や夏休み等の長期休業中の預かり保育を行う。
7-2	一時預かり事業 (すみずみ子育てサポート事業)	就労、疾病、事故、その他の理由で家庭での乳幼児の保育が困難な子育て家庭や妊婦家庭(初産)に対し、一時預かりや家事援助のサービスを提供する事業(妊婦家庭(初産)は、家事援助のみ)
8	延長保育	認定こども園・保育所・小規模保育事業所において、保育認定を受けた児童の保育を、通常の利用以外の時間等に引き続き実施する事業。
9	休日保育	保育認定を受けた児童が、保護者の就労等により日曜・祝日に家庭での保育が困難な時に、認定こども園・保育所において日曜・祝日の保育を実施する事業。
10	病児・病後児保育事業	病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。
11	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や休業日に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。
12	放課後子ども教室	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に、安全・安心な子どもの活動拠点場所(居場所)を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動を行う。

# 令和5年度の子ども関連事業について

資料2-①

## 子ども医療費の完全無料化

< 拡 >

< 概要 > 令和5年4月1日から、すべての子ども※の医療費を無料（自己負担なし）にします。 ※18歳になる年の年度末まで

令和5年3月受診分まで		令和5年4月受診分から	
就学前児童	窓口での自己負担なし	就学前児童	窓口での自己負担なし
小学校1年生 ～高校3年生	窓口での自己負担 通院500円／月 入院500円／日 薬局無料	小学校1年生 ～高校3年生	<b>窓口での 自己負担なし</b>



**事業費 306,191千円** ※事業概要一覧 p36  
財源：県 124,727千円  
一般財源 181,464千円

【事業名：子ども医療費助成事業】  
予算書 p126  
担当課：こども家庭課

R 5 年度当初予算の概要抜粋

## 保育士等になる夢の実現と就労継続を支援（保育人材の確保）

<概要> 保育士等の就労後のモチベーションの維持等への支援、保育人材確保に係る経費の補助を行い、市内民間園等の保育人材の確保を推進します。  
また、県内外を問わず保育の仕事の魅力や採用情報を広く発信します。（ゼロ予算）

### ○モチベーションの維持等への支援



### ○人材確保に係る経費の補助

派遣保育士等の活用、低年齢児や障がい児等のための保育士等の配置、長期間離職していた保育士等の確保、保育士を補助する人材の活用等、多様な補助事業を展開し保育人材確保を推進

**事業費 11,546千円** ※事業概要一覧 p 35  
財源：県 396千円、一般財源 11,150千円

【事業名：保育充実促進事業他】  
予算書 p 122  
担当課：こども家庭課

## 子どもの遊び場プロジェクトチーム

<概要> 子どもの遊び場や居場所の整備について、保育園等に通う子どもの保護者や小学生等を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえて方向性を検討しています。

子どもたちが安心して遊ぶことができる  
遊び場や居場所の充実を目指しています。



**事業費 ゼロ予算** ※事業概要一覧 p 36

【関連事業名：こどもまるごと応援基金事業】  
予算書 p 118  
担当課：こども家庭課

## 新公立認定こども園整備事業

<概要>

- ◇市教育施設等長寿命化方針に基づき、老朽化している公立保育園・幼稚園を集約化し地域の子育て機能の充実を図ります。
- ◇多様な保育ニーズ（低年齢児の保育や医療的ケア児の受け入れ等）に対応します。
- ◇市の就学前教育及び保育の向上に努め、地域と共に乳幼児期の育ちを支えます。

### 西校区新公立認定こども園 整備について

上太田保育園・なかよし保育園・武生西幼稚園 3園を集約し、認定こども園を新設

<施設概要>

定員：200人  
構造：鉄骨造り2階建て（耐火建造物）  
延床面積：2,031㎡

○市の就学前教育・保育の質向上の拠点となる「越前市乳幼児教育・保育支援センター」を設置予定

### スケジュール(予定)

令和4年度～令和5年12月 建設工事  
令和6年1月～3月 開園準備

**令和6年4月 開園**



**事業費 806,857千円** ※事業概要一覧 p35

財源：市債 684,000千円  
こどもまるごと応援基金繰入金 54,000千円  
まちづくり事業基金繰入金 15,063千円  
一般財源 53,794千円

【事業名：新公立認定こども園整備事業】  
予算書 p122  
担当課：こども家庭課

正式名称  
決定!

越前市幼保連携型認定こども園

# 「にじいろこども園」

西地区に令和6年4月開園を目指し建設をおこなっている認定こども園正式名称を市民の意見をもとに決定いたしました!



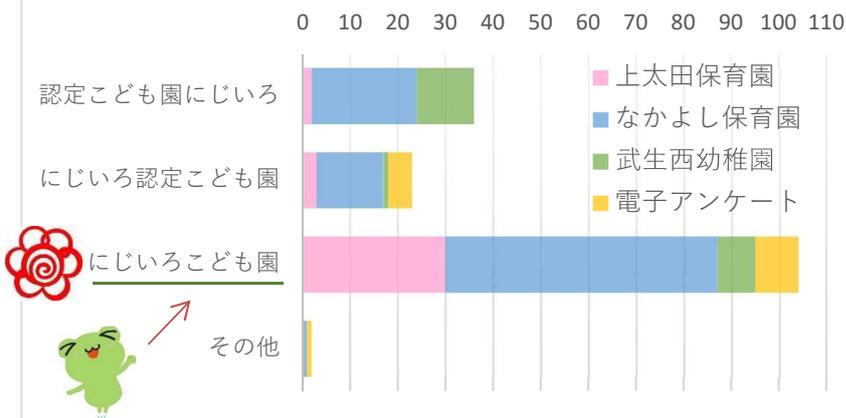
\*決めかた\*

- ◆統合する「上太田保育園」「なかよし保育園」「武生西幼稚園」の保護者園の玄関等に設置した「回答所」で投票
- ◆市民・・・市ホームページやスマートフォン等から回答



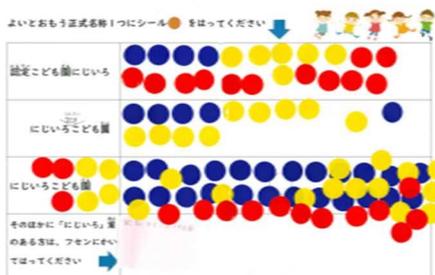
上太田保育園

## 新こども園の名称アンケート結果



なかよし保育園

親子でシールを貼って回答



武生西幼稚園

## スケジュール

令和4年10月～令和5年12月 建設工事  
令和6年1月～3月 開園準備  
令和6年4月 開園



「にじいろ」には、子どもひとりひとりが、未来にむかって夢をもち、成長して行ってほしいとの願いが込められています。

## 児童発達支援センターなないろ発達支援体制強化

< 拡 >

< 概要 >

### ① 通所支援の対象年齢を拡大

- ・「幼児期まで」から「18歳まで」に拡大
- ・一人ひとりにあわせた療育と思春期の仲間づくりを支援  
(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所訪問)

### ② 発達や障がいに関する相談支援の充実

- ・発達に関する幅広い相談に対応
- ・子どもの状況や希望などに沿い、福祉サービスの利用を調整  
(サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施)

### ③ 切れ目ない支援の実施

- ・学校等と連携し、幅広い相談支援や切れ目ない支援を実施
- ・連携の調整役となる地域連携推進マネージャーを配置



あそびを楽しみながら  
集団活動への参加を促します。



個別課題で手指の操作性を  
高めます。

**事業費 38,766千円** ※事業概要一覧 p 36

財源：県 432千円

児童発達支援給付費収入等 19,425千円

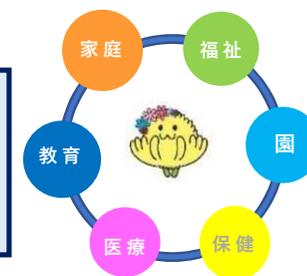
一般財源 18,909千円

【事業名：児童発達支援事業】  
予算書 p 126  
担当課：こども家庭課

# 越前市児童発達支援センターなないろ

なないろは、児童福祉法に基づき、障がいのある子や発達の気になる子が地域において自分らしく健やかに育ち、家族が安心して子育てができるよう支援するとともに、子どもに関わる施設などへの支援を合わせて行う地域の中核的な発達支援施設です。

- 子どもの発達状況や特性に応じ、発達を最大限に促すための療育※1を行います。
- 家族に寄り添い、子どもに応じた関わりを一緒に考え、子育てを支援します。
- 発達に関する幅広い相談に対応し、子どもの状況や希望などに沿った福祉サービスの利用等を調整します。
- 子どもに関わる施設などへの専門的支援や、市民への障がい理解のための普及啓発などの活動を実施します。
- 気付きの段階から18歳になるまで切れ目なく支援できるよう福祉・教育・子育てなどが一体となった支援体制づくりに取り組みます。



※1 障がいのある子や発達の気になる子の発達を支援する働きかけのこと

## グループ教室

	対象	内容	利用時間
児童発達支援	発達に支援が必要な幼児	発達状況や特性に応じた配慮のもと、人との関わりや集団活動への参加などを促すための小グループでの療育を行います【親子通所 月2回程度】	9:00～11:00 または 13:00～15:00
放課後等デイサービス	発達障がいのある小学生	発達状況や特性に応じた配慮のもと、ソーシャルスキルの習得や集団活動への参加などを促すための小グループでの療育を行います【親子通所 月2回程度】	15:30～17:00
保育所等訪問支援	上記サービスを利用する児童	子どもの通う施設に訪問し、集団生活への適応などの課題に対して支援します【概ね月に1回～2か月に1回程度】	1回あたり 2～3時間

## 個別教室

	対象	内容	利用時間
児童発達支援	発達に支援が必要な乳幼児	一人ひとりの発達状況や特性に応じ、発達を促すための療育を個別に行います【親子通所 月2～4回程度】	9:00～14:00 までの1時間程度
放課後等デイサービス	障がいのある小学1年生～18歳	一人ひとりの発達状況や特性に応じ、発達を促すための療育を個別に行います【親子通所 月2～4回程度】	14:00～17:00 までの1時間程度
	発達障がいのある中学生	仲間づくりや余暇の充実等の活動を通して、コミュニケーションの練習や自己理解を進めます	15:30～17:00
保育所等訪問支援	上記サービスを利用する児童	子どもの通う施設に訪問し、集団生活への適応などの課題に対して支援します【概ね月に1回～2か月に1回程度】	1回あたり 2～3時間

- 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業です ○利用のための申請手続きが必要です
- 利用においては国の定め及び当センター設置及び管理条例に基づく利用者負担金があります
- 満3歳になった後の最初の4月から小学校に入学するまでの間は利用者負担金はありません

## 開所日

●月～金曜日の9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

## 地域支援

家族支援	保護者の悩みに寄り添い、子どもの発達特性を理解し適切な関わりを一緒に考えるための学習会や保護者交流会(なないろカフェ)などを行います
支援者支援	発達特性と支援方法の理解を深め、支援の質が向上するような情報提供や研修会の開催などを行います
インクルージョン※2の推進	障がいのある子や発達が気になる子の理解を広めるために、市民を対象とした研修会や出前講座、情報発信などの普及啓発活動を行います

※2 互いに個性を認め、受け入れられていると実感できること

## なないろそうだん

	対象	内容	利用時間
障害児相談支援	児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する18歳までの児童	子どもとその家族の置かれている状況や悩みの相談に応じ、必要な支援を調整し、サービス等利用計画の作成や手続きの支援、モニタリングを行います	9:00～17:00 (要予約)

- 利用のための申請手続きが必要です ○利用者負担金はありません

## 発達支援調整

発達相談窓口	子どもの発達や家庭生活、子育て、集団生活などに関する相談に対応します。専門のスタッフが、心配ごとや悩みに寄り添い、子どもの発達状況を確認し、対応を一緒に考えたり、必要な支援につなぐことができます。【利用時間 9:00～17:00(要予約)】
--------	--

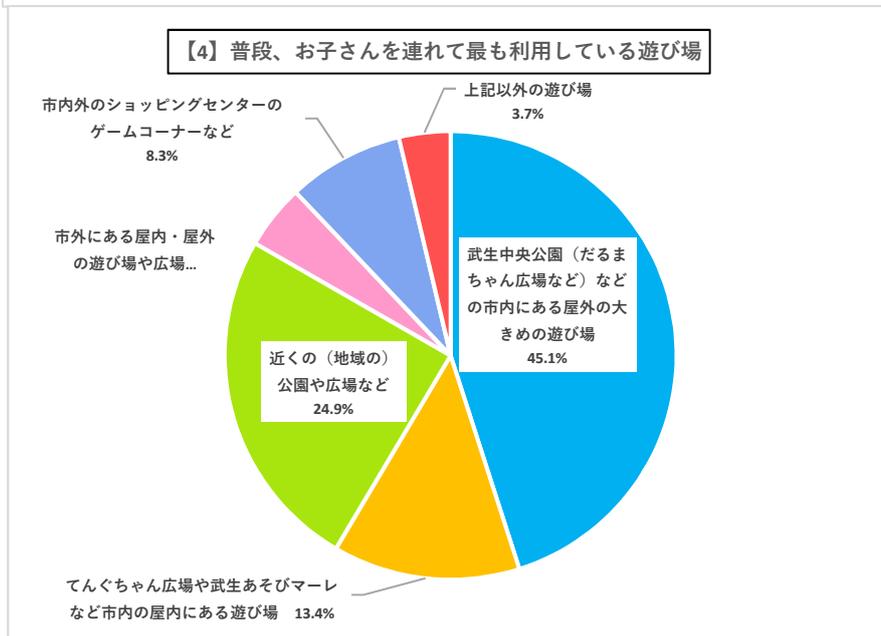
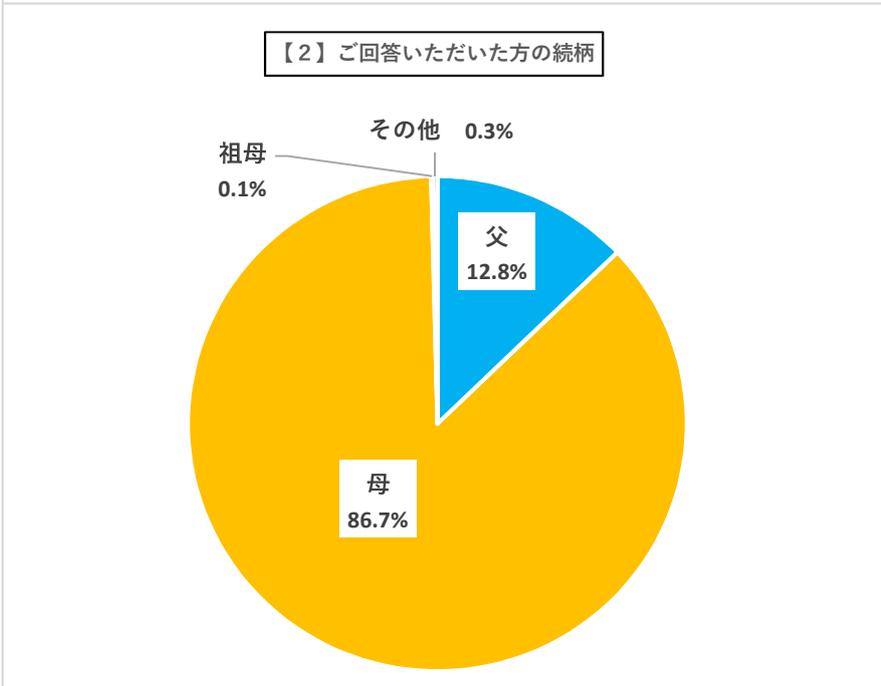
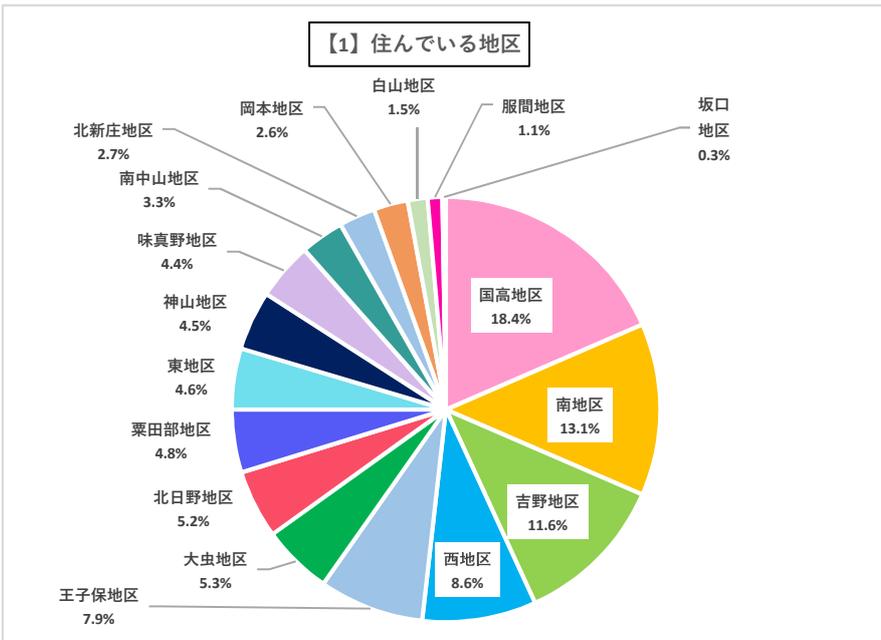
○利用者負担金はありません

関係機関連携強化	地域で切れ目のない支援ができるよう、教育等と福祉の連携を推進するため、関係構築の場の設置や合同研修などを実施します
情報の一元化	子育てでファイルふくい※3の活用を推進し、発達に関する情報を一元管理することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実現する体制づくりに取り組みます

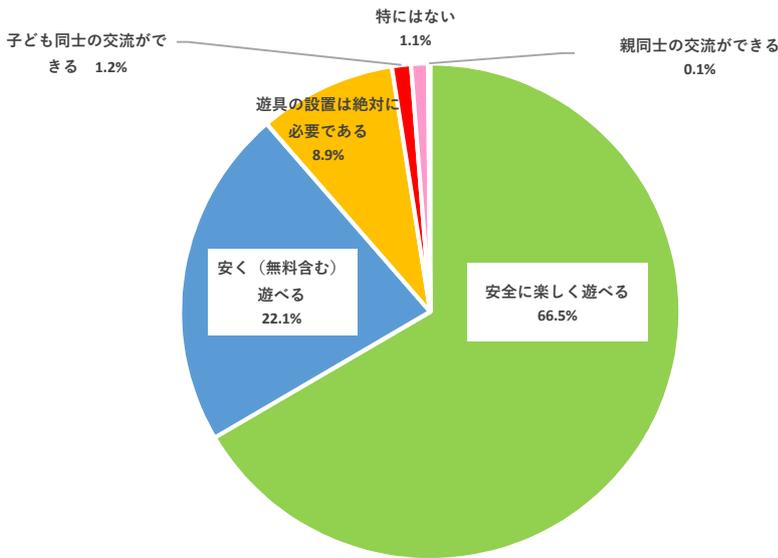
※3 子どもの発達特性を理解し適切な支援を切れ目なく行うことを目的に福井県が作成した支援ツールです

## 職員

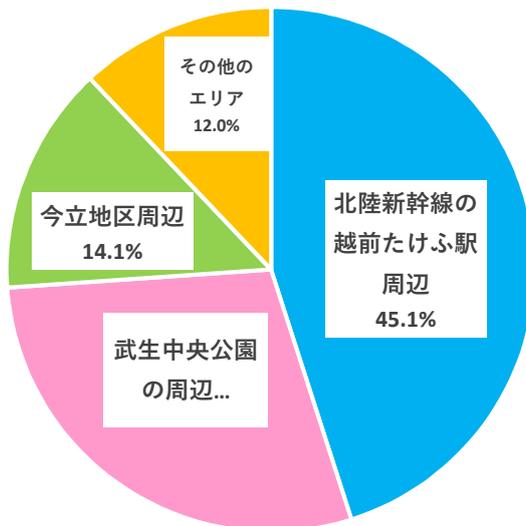
- 管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談支援専門員、地域連携推進マネージャー等



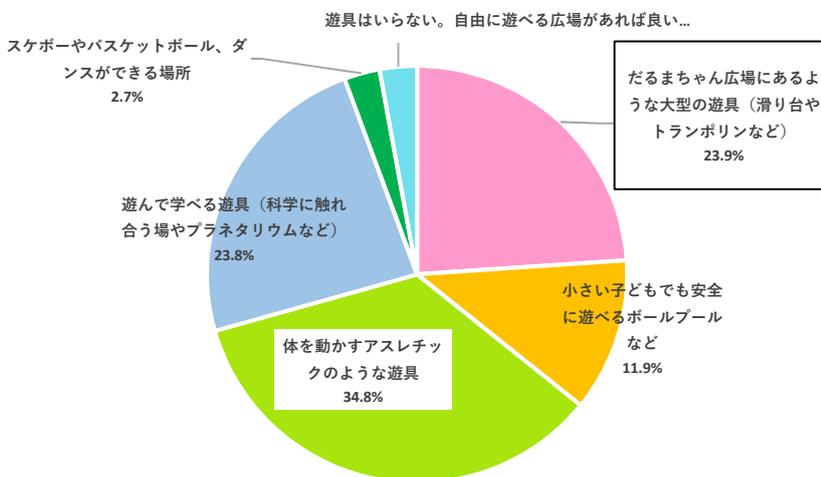
【5】お子さんの遊び場について求める最も優先度が高いもの



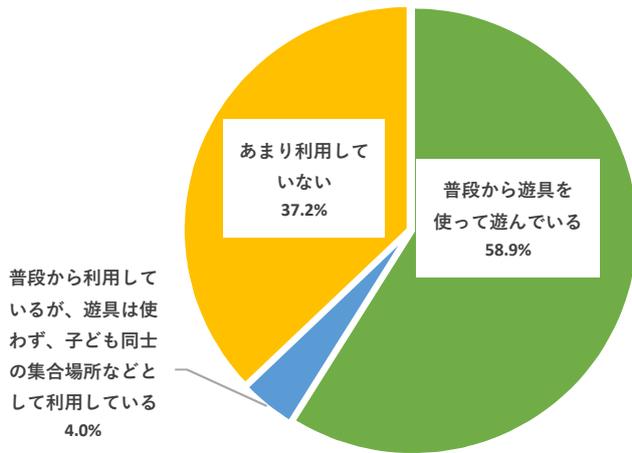
【6】子どもの遊び場を整備してほしいエリア

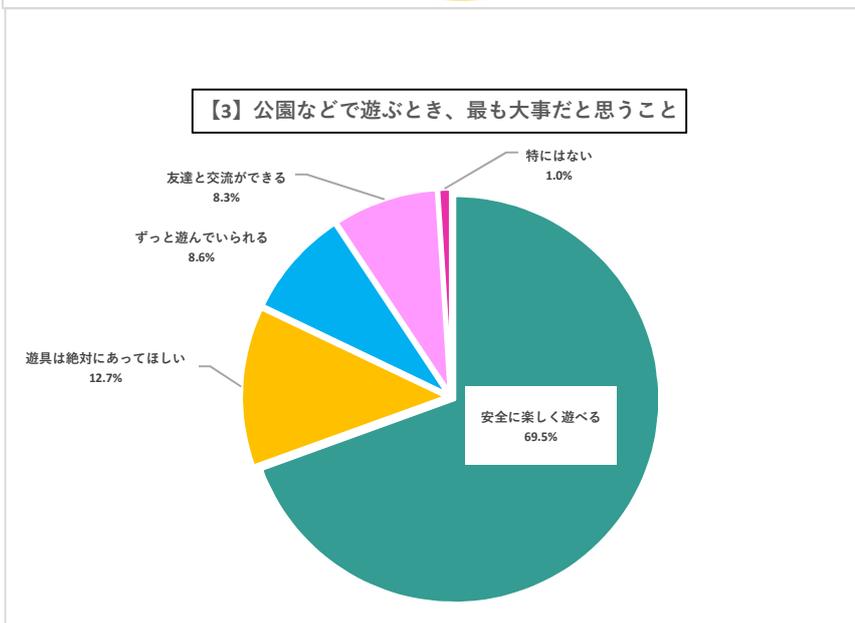
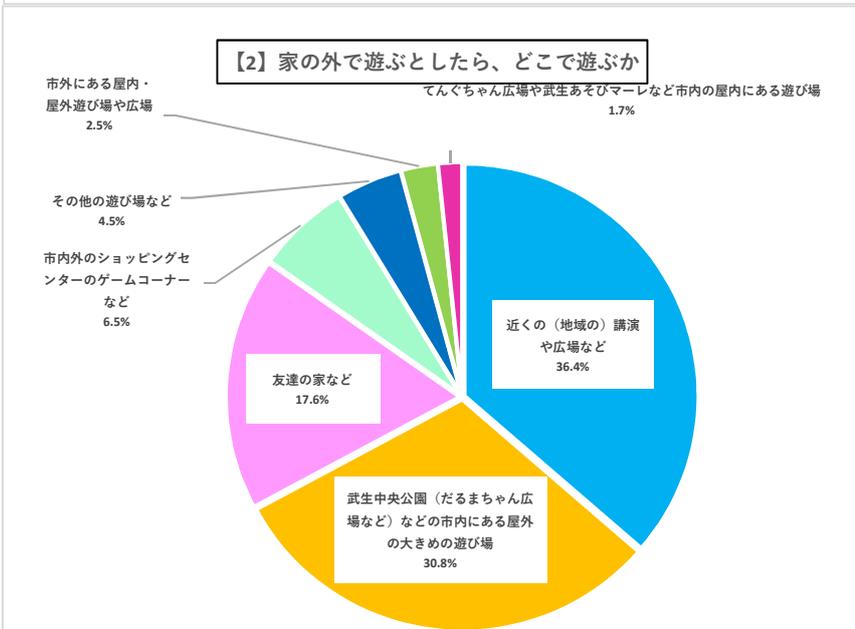
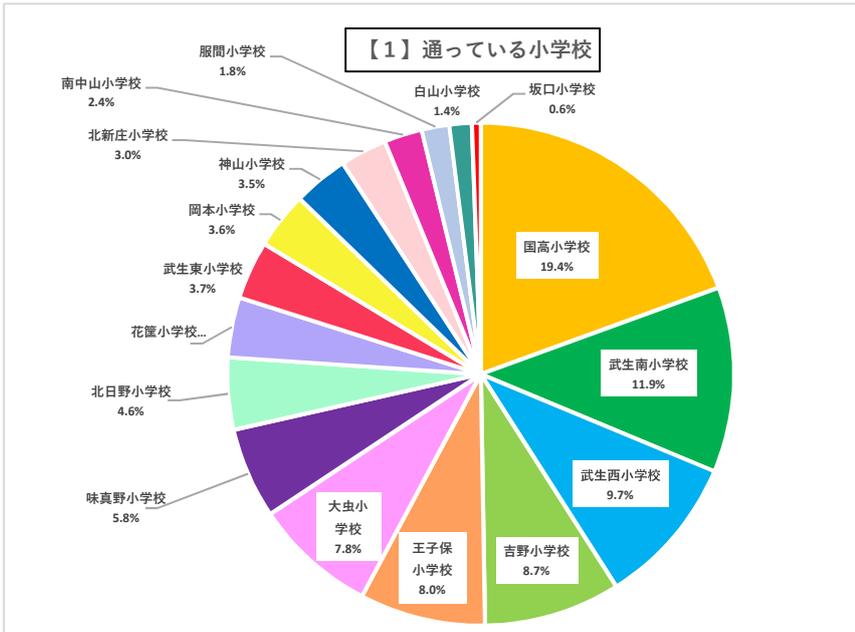


【8】子どもの遊び場を整備するなら、どのような遊具等が必要か。

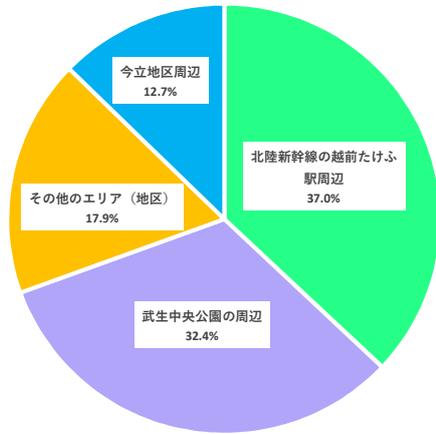


【9】 近所にある小さな公園の普段の利用について

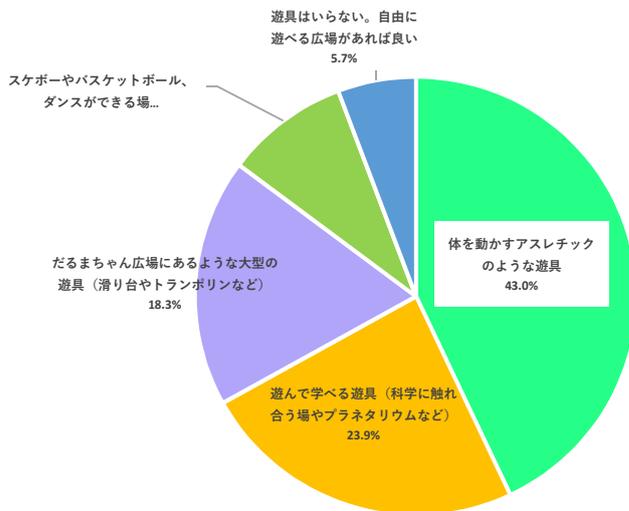




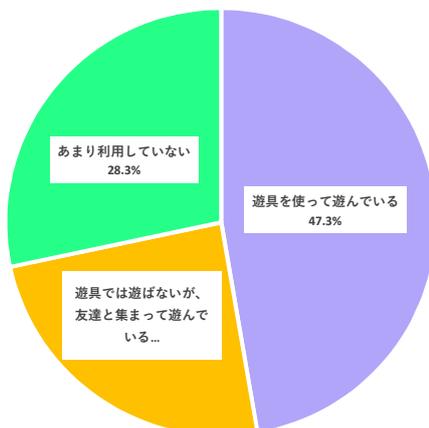
【4】遊び場を整備するならば、どのエリアに整備されると良いか。



【6】遊び場を整備するとしたら、次のうちどれが一番良いと思うか



【7】近所の小さな公園や広場で、普段どんな遊び方をしているか。



## ■その他、代表的な自由意見の内容（上位3位）

### 【保護者からの意見】

- ① 遊び場整備エリアに関する意見（全90件）
- ・回答者の住んでいる地区を希望 . . . 46件
  - ・現存の公園周辺（紫式部公園、丹南総合公園、花筐公園等） . 10件
  - ・国道8号線沿い、新幹線駅周辺関連 . . . 5件
- ② その他自由意見（全213件）
- ・天候に左右されない屋内の遊び場を希望する等 . . . 55件
  - ・武生中央公園以外への遊び場・公園の分散希望等 . . . 22件
  - ・近所の公園の充実等 . . . 16件

### 【小学生からの意見】

- ① 遊び場整備エリアに関する意見（全165件）
- ・回答者の住んでいる地区を希望 . . . 87件
  - ・現存の公園周辺（紫式部公園、丹南総合公園、花筐公園等） . 13件
  - ・国道8号線沿い、新幹線駅周辺関連 . . . 6件